

住 所 高松市勅使町299番地2
商号又は名称 南部開発株式会社
代表者氏名 代表取締役 杉田 数博

一般廃棄物処理業許可書

一般廃棄物処理業を行うことを、次の条件をつけて許可します。

令和6年2月28日

三木町長 伊藤 良春



記

許可期間	令和 6 年 4 月 1 日 令和 8 年 3 月 31 日
収集区域	三木町内
一般廃棄物の種類	一般廃棄物（木くず）
許可条件	<ul style="list-style-type: none">・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則、三木町廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の関係法規を遵守すること。・三木町内から発生する事業系及び家庭系一般廃棄物（木くず）の収集運搬に限る。・搬入先は、申請があった処理施設に限る。